

◆平均給料月額と平均年齢  
(4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	313,612円	319,127円
平均給与月額	374,258円	362,403円
平均年齢	44歳2月	51歳9月

※給与月額＝給料＋諸手当

◆期末・勤勉手当の支給割合  
(4月1日現在)

区分	登別市			国			備考		
6月期	期末	1.4月分	勤勉	0.75月分	期末	1.4月分	勤勉	0.75月分	職務の級などによる加算措置あり
12月期	1.6月分	0.75月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分				
計	4.5月分			4.5月分					

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスに当たります。  
 ※平成21年6月期支給分は、期末手当を0.15月分、勤勉手当を0.05月分削減しています。

◆退職手当の支給割合  
(4月1日現在)

区 分	登別市		国	
	自己都合退職	勲奨・定年退職	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

※経過措置により、旧条例額の保障・新条例額の抑制などの支給調整があります。  
 ※市では、独自削減として、上記により算定された退職手当額から4.7%を削減しています。

◆登別市独自の給与の削減の状況

【職員】

期 間	項 目	内 容
H19.10.1～ H23.3.31	給 料	●一般職職員は、基礎給料月額から5%を削減 ●管理職職員は、基礎給料月額から6%を削減
H16.10.1から 当分の間	退職手当	退職手当額から4.7%を削減

【特別職・教育長】

期 間	項 目	内 容
H19.10.1～ 当分の間	給 料	市長は給料月額の20%、副市長は給料月額の15%、教育長は給料月額の12%を削減
H21.4.1～ H24.3.31		市長の給料月額を1万円削減
H19.10.1から 当分の間	退職手当	削減前の給料月額を基に算出した額から市長は20%、副市長、教育長は10%を削減

【嘱託員】

期 間	項 目	内 容
H20.4.1～ H23.3.31	基本手当	基本手当から1.7%を削減

※平成19年10月1日から削減率を改正しています。

◆特別職、教育長の給料などの状況  
(4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当の支給割合
給 料	市 長	686,000円
	副市長	595,000円
	教育長	528,000円
報 酬	議 長	400,000円
	副議長	350,000円
	議 員	320,000円
	計	

※市長、副市長、教育長の給料は、平成19年10月から当分の間、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%を削減しています。  
 また、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間、市長の給料は、月額1万円を削減しています。  
 ※平成21年6月支給分期末手当は、0.2月分を削減しています。

◆部門別職員数の状況  
(各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	職 員 数			対前年増減数			
	H19	H20	H21	H19	H20	H21	
一 般 政 門	議 会	5	5	5			
	総務企画	92	92	88	△2	△4	
	税 務	25	24	23	1	△1	△1
	民 生	96	88	84	△1	△8	△4
	衛 生	26	25	25	△2	△1	
	労 働	1	1	1			
	農林水産	7	6	6	△1	△1	
	商 工	15	13	13	1	△2	
	土 木	38	35	33	△3	△3	△2
	小 計	305	289	278	△7	△16	△11
特 別 政 門	教 育	42	40	34	△5	△2	△5
	消 防	85	85	85			
	小 計	127	125	120	△5	△2	△5
普通会計合計		432	414	398	△12	△18	△16
公 営 企 業 等 計 門	水 道	18	17	17		△1	
	下 水 道	16	15	15	△1	△1	
	そ の 他	24	25	24	3	1	△1
	小 計	58	57	56	2	△1	△1
総 合 計		490	471	453	△10	△19	△17

※市長、副市長、教育長は含みません。